

きれいな花が咲きました！！



下野小学校の6年生が7月13日に下野いきいき会館敷地内の花壇に植えた苗が、きれいに咲きました。

苗植え時には、敬老会の方々が草取りなどの下準備と、植え付けの指導をしていただきました。

今では、サルビアやマリーゴールドなどが開花しています。



苗植えの状況

防災士の活動紹介

市の委託事業として、7月26日(日)、福岡保育園と下野保育園で中津川市防災士会の皆さんにより、地震時の備品等転倒防止作業を実施していただきました。

いつ、起きても不思議でない

大規模地震!!

防災士の皆さんは、ふくおかの子ども達の安全・安心を願い、備品等の固定作業を手際よく実施してくださいました。

各家庭でも、家具等の固定は重要です。是非実施に向けて検討してください。



保育室のロッカー固定作業を行う、ふくおか地区の防災士の方々

特別弔慰金の手続きはお済みですか

令和2年4月1日を基準日として、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給手続きが始まっています。支給対象者など詳しくは広報なかつがわ5月号の11ページをご覧ください。

福岡総合事務所では、窓口の混雑を避けるため、9月末までは予約制とさせていただきます。

「手続きに必要な準備は?」「本人以外が手続きする場合は?」など、まずはお電話ください。

予約申込み先:福岡総合事務所 (電話72-2111)
特別弔慰金担当

野焼きについて

農林業を営むためなど、例外としてやむを得ず行う野焼き(焼き畑、畔の草及び下枝の焼却)は認められていますが、野焼きの煙により「洗濯物に匂いがつく」、「室内に匂いが充満する」、「窓を開けられない」といった苦情が寄せられています。

例外として認められている野焼きであっても、その煙は周辺の住民に影響を及ぼしていることを今一度認識し、『草は乾燥させたものを短時間で燃やし、一度に大量に焼かない』など、地域の皆さんで互いに住みよい環境づくりに努めましょう。

野焼きをする場合は、消防署へ事前に「火災とまぎらわしい行為」の届け出をお願いします。(この届け出は、行為場所を把握するためのもので、野焼きを許可するものではありません)



行動記録表を活用しましょう

新型コロナウイルスの感染拡大防止には、一人ひとりが「自分も知らないうちに感染しているかもしれない」という意識を持ち、感染予防を心がけた行動をとることが大切です。万が一感染した場合、「行動記録表」をつけておくことにより、発症前後の行動が分かり、感染拡大防止に役立ちます。



9月  20日 

いざというとき だいじょうぶ

毎月第3日曜日は「家庭の日」
中津川市青少年健全育成推進市民会議

ごみ収集予定日

◆ 燃えるごみ	毎週火・金曜日
◆ 燃えないごみ	9月9日 次回は、10月14日
◆ 資源ごみ ・硬質ごみ	9月16日 次回は、10月21日
◆ 大型ごみ	9月1日 次回は、10月6日
◆ 有害ごみ	9月23日

◆ 行事 9月の行事予定

日	曜日	行事名	場所(時間)
13	日	市内一斉清掃	6:00~
16	水	行政相談	蛭川福祉センター 13:00~15:00
18	金	人権相談	福岡公民館 13:30~15:30